環境チェックレポート

(1) プロジェクト名

本邦中堅・中小企業の海外現地法人向けローン供与に係るクレジットライン

(2) 実施場所

インドネシア共和国

(3) プロジェクト概要

本邦中堅・中小企業の海外現地法人向けローン供与に係るクレジットライン

(4) カテゴリ分類

 $\lceil \mathrm{FI}
floor$

(5) カテゴリ分類の根拠

本事業は、金融仲介者等による、本行融資承諾前にサブプロジェクトを特定できないものであるため。

(6) 環境レビュー

本行融資先は、本行との間の融資契約において、「転貸プロジェクトは本行ガイドラインにおけるカテゴリ C 相当の案件に限定する」旨、同意し、また、貸出にあたって本行が転貸プロジェクトのカテゴリ分類を確認することとなっていることから、環境に重大な影響を及ぼすプロジェクトに融資することのない仕組みになっている。

以上

質問事項

質問1. プロジェクトサイトの住所を記入して下さい。
プロジェクトサイトの住所: N/A
質問2. プロジェクトの内容について簡単に記入して下さい。
本邦中堅・中小企業の海外現地法人向けローン供与に係るクレジットライン
(第9次ツーステップローン)
質問3. プロジェクトは、新規に開始するものですか、既に実施しているものですか?既に実施しているものの場合、既に行われているプロジェクトは現地住民等より強い苦情や現地環境当局から改善指導や工事中止・操業停止命令等を受けたことがありますか?
□ 新規 □ 既往(苦情等あり) □ 既往(苦情等なし) ■ その他(N/A)
質問4. プロジェクトに関して、環境社会影響評価(ESIA、EIA等)はプロジェクトを実施する国の 法制度上必要ですか。必要な場合、実施または計画されていますか?
□ 要(実施済) □ 要(実施中・計画中) □ 不要
■ その他 (N/A)
質問5. 環境社会影響評価が既に実施されている場合、環境社会影響評価はプロジェクトを実施する 国の環境社会影響評価制度等に基づき審査・承認を受けていますか?既に承認されている場合、承認 年月、承認機関について記載して下さい。
□ 承認済み(附帯条件なし) □ 承認済み(附帯条件あり) □ 審査中 ■ その他(N/A)
(承認年月: 承認機関:)
質問6. 環境社会影響評価以外の環境に関する許認可が必要な場合、その許認可名を記載して下さい。 また、当該許認可を取得済みですか?
□ 取得済み □ 取得必要だが未取得 □ 取得不要 ■ その他 (N/A)
(許認可名:
質問7. 当行の出融資・保証の承諾後に具体的なプロジェクトが特定されるものですか? (例:承諾時にサブプロジェクトを特定できないツーステップローン等)
(Yes/No)
Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。 No の場合、質問 8 以下にお答え下さい。

質問8.	当行の出融資・	保証の対象は、	国際収支支援、	或いは特定のプロ	コジェクトと関連の	のない機器
等の単体	輸出入やリース等	等、特定の地点	/地域での設置	社や実施を伴わなV	製品或いはサー	ごスの提供
に該当し	ますか?					

(Y e s/N o)

Yesの場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。 No の場合、質問9以下にお答え下さい。

質問9. プロジェクトサイト内または周辺域に以下に示す「影響を受けやすい地域」がありますか?

(Ves /No)

Yes の場合、	該当するものをマークして下さい。	質問10以下にお答え下さい。
No の場合、	質問10以下にお答え下さい。	

(1es/1vo)				
Yes の場合、該当するものをマークして下さい。質問 10 以下にお答え下さい。 No の場合、質問 10 以下にお答え下さい。				
 □ (1) 国立公園、国指定の保護対象地域(国指定の海岸地域、湿地、少数民族・先住民族のための地域、文化遺産等) □ (2) 生態学的に重要な森林(原生林、熱帯の自然林を含む) □ (3) 生態学的に重要な生息地(珊瑚礁、マングローブ湿地、干潟を含む) □ (4) 国内法、国際条約等において保護が必要とされる貴重種の生息地 □ (5) 大規模な塩類集積あるいは土壌浸食の発生する恐れのある地域 □ (6) 砂漠化傾向の著しい地域 □ (7) 考古学的、歴史的、文化的に固有の価値を有する地域 □ (8) 少数民族あるいは先住民族、伝統的な生活様式を持つ遊牧民の人々の生活区域(文化的、精神的な目的で使用される地域を含む)、もしくは特別な社会的価値のある地域 				
質問10. プロジェクトにおいて以下に示す特性が予定されていますか?				
(Yes/No)				
Yes の場合、該当する特性の規模を記載して下さい。また、質問 11 以下にお答え下さい。 No の場合、質問 12 以下にお答え下さい。				
□ (1) 非自発的住民移転または生計手段の喪失 (規模: 人) □ (2) 地下水揚水 (規模: m³/年) □ (3) 埋立、土地造成、開墾 (規模: ha) □ (4) 森林伐採 (規模: ha)				
質問11 . プロジェクトを実施する国の環境社会影響評価制度において、質問 10 (1) ~ (4) に該当する特性及びその規模が、プロジェクトの環境社会影響評価を実施する根拠になっていますか?				
□ 根拠となっている□ 根拠となっていない□ その他(

質問12. プロジェクトは、人権を含む社会面で重大な影響を及ぼす可能性が高いですか?

(Y e s / N o)

Yes の場合、該当する内容を記載して下さい。また、質問13以下にお答え下さい。 No の場合、質問 13 以下にお答え下さい。

□ 人権 □ そ <i>0</i>	権への重大な影響を及ぼす可能性 D他	()
	3. 総プロジェクトコストに占める国際 が 10 百万 SDR 相当円以下ですか?(既行		
	(Yes/No)		
	合、以降の質問にお答え頂く必要はあり ↑、質問 14 にお答え下さい。	ません。	
資或いは	. プロジェクトは、既に実施しているで 運転資金等に該当しますか?(例:既存 ビリ、追加設備投資を伴わない権益取得	字設備のメインラ	
	(Yes/No)		
	合、以降の質問にお答え頂く必要はあり 分、質問 15 以下にお答え下さい。	ません。	
質問15	. 以下に掲げる特定セクターに該当す	るプロジェクト	ですか?
	(Yes/No)		
	合、該当するセクターをマークして下さ う、以降の質問にお答え頂く必要はありま		16にお答え下さい。
	(1) 鉱山 (2) 石油・天然ガス開発 (3) パイプライン (4) 鉄鋼業 (大型炉を含むもの) (5) 非鉄金属製錬 (5) 石油精製 (6) 石油精製 (7) 石油精製 (8) 石油・ガス・化学物質ターミナル (9) 紙、パルプ (10) セメント (新設の採石場を含むもの) (11) 有害・有毒物質製造・輸送 (国際条 (12) 火力発電 (13) 原子力発電 (14) 水力発電、ダム、貯水池 (15) 送変電・配電 (大規模非自発的住民 (16) 道路、鉄道、橋梁 (17) 空港 (18) 港湾 (19) 下水・廃水処理 (影響を及ぼしやすい (10) 廃棄物処理・処分 (11) 農業 (大規模な開墾、灌漑を伴うも (12) 林業、植林) 約等に規定され、 移転、大規模森へ 特性を含むか、影	林伐採、海底送電線を伴うもの)
□ (2	3) 観光 (ホテル建設等)		

質問16. プロジェクトの規模(概略開発面積、施設面積、生産量、発電量等)について記入して下

さい。また、プロジェクトを実施する国において、そのプロジェクトの規模が大きいことを理由として環境社会影響評価が必要となるかどうかについても記入して下さい。